

令和 7 年 5 月 1 日

〒111-0123

東京都千代田区千代田 1-1-1

給付 太郎 様

川口市長 奥ノ木 信夫
(公 印 省 略)

令和 6 年度川口市 定額減税調整給付金支給額確認書

給付 太郎 様の定額減税調整給付金額については、下記のとおりです。
本通知に基づいて支給を行うものではありません。

記

- 対 象 者 氏 名：給付 太郎
- 対象者生年月日：1971 年（昭和 46 年）11 月 11 日
- 令和 6 年 1 月 1 日時点住所：埼玉県川口市川口 1-1-1 川口ハイツ 101
- 定額減税対象人数：1 人

●調整給付支給決定額

所得税減税可能額 30,000 円	－	推計所得税額 29,300 円	=	所得税控除不足額(①) 700 円 ↳ (0 円より小さい場合は 0 円)
住民税減税可能額 10,000 円	－	住民税所得割額 62,500 円	=	住民税控除不足額(②) 0 円 ↳ (0 円より小さい場合は 0 円)
控除不足額 計 (①+②) 700 円	1 万円単位で 切り上げ		→	調整給付額 (支給決定額) 10,000 円

※本通知に記載された氏名については、定額減税調整給付金を実施した際に住民基本台帳に
記録されていた氏名を記載しています。

以上

【お問い合わせ先】

川口市臨時特別給付金コールセンター
0120-035-091

受付時間：平日 8 時 30 分～17 時 15 分